令和7年度群馬県U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業
企画提案要領

1　事業名
　令和7年度　群馬県U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業

2　目的
　本県においては、若年層の県外流出が課題となっており県内企業における人手不足が深刻化している。その要因として、若者が県内企業を知る機会が少ないため、県内企業の情報が不足していることが挙げられる。本事業は、県内企業の魅力を若年層に発信し、県内就職及びU・Iターン就職の促進を図るとともに、就職活動に関する県内独自の実態を調査し、今後の施策に役立てることを目的とする。

3　業務内容
　別紙「仕様書」のとおり

4　予算限度額
　11,410,300 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 応募に要する経費は含まず、提案者の負担とする
- 採用された事業者は、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積りを提出すること

5　委託期間
　契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

6　応募資格
（1）日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人（法人格の種類は問わない）であること。ただし、無料職業紹介事業または有料職業紹介事業の許可を受けている（または受けていることが見込まれる）法人に限る。
（2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者。
（3）銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
（4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
（5）国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
（6）提出日現在において、いかなる公共機関（国、地方公共団体、公団又は公社等）からも指名停止の措置を受けていないこと。
（7）暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
（8）委託事業者として、契約責任を果たす能力を持ち、財政的健全性を有していること。
（9）事業遂行に当たって、経理処理や事業報告などを県の指示に従って適切に行う事務的管理能力を有しており、そのための体制が整備されていること。

7　スケジュール

項目	スケジュール
公募開始	令和７年５月９日(金)
質問受付	令和７年５月15日(木)　17時まで
参加申込	令和７年５月20日(火)　17時まで
質問回答	令和７年５月20日(火)
企画提案書提出期限	令和７年５月29日(木)　17時まで
書類審査	令和７年６月上旬
審査結果通知	令和７年６月上旬
契約締結	令和７年６月中旬(予定)

8　参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、次のとおり参加申込書を提出すること。なお、質問及び企画提案書等については、期限までに参加申込書を提出した事業者からのみ受け付ける。

(1)受付期限：令和７年５月20日(火)　17時まで(必着)

(2)質問方法：参加申込書(様式1)を電子メールにより提出

※件名は以下のとおりとし、電子メール送信後必ず電話(027-226-3408)すること

「【申込】U･Iターン就職促進イベント実施及び調査事業(事業者名)」

(3)提　出　先：rouseika@pref.gunma.lg.jp

9　質問受付

企画提案書の作成にあたり、疑義がある場合は質問を受け付ける。

(1)受付期限：令和７年５月15日(木)　17時まで(必着)

(2)質問方法：質問票(様式2)を電子メールにより提出

※件名は以下のとおりとし、電子メール送信後必ず電話(027-226-3408)すること

「【公募に関する質問】U･Iターン就職促進イベント実施及び調査事業(事業者名)」

(3)提　出　先：rouseika@pref.gunma.lg.jp

(4)回　　答：令和７年５月20日(火)までに県ホームページに掲載する。

(事業者名は公表しません)

10　企画提案書の提出

(1)提出書類(各様式等は、群馬県ホームページからダウンロードしてご利用ください)

①　企画提案書　表紙(様式3)

②　企画提案書　本体(任意様式)

※企画提案書には次の内容を必ず記載すること

・別添仕様書の業務内容を反映させた提案内容

・業務スケジュール

③　業務実施体制(様式4)

④　費用見積書(任意様式)

※宛先は「群馬県知事　山本　一太」とする。

※内訳は必ず仕様書記載「4　事業内容」の事業ごとに人件費、事業費及びその詳細などの各経費の単価を記載すること。

※消費税及び地方消費税を明記すること。

※見積額が予算限度額を超えた場合は失格とする。

⑤ 会社案内パンフレット等、応募事業者の概要がわかる資料(任意様式)

⑥ 決算書(直近1期分((半期決算の場合は 2 期分))

⑦ 法人の登記事項証明書(3 か月以内に発行されたもの。コピー可)

⑧ 暴力団排除に関する誓約書(様式5)

⑨ 課税(免税)事業者届出書(様式6)

⑩ 群馬県税に滞納が無いことの証明(完納証明)

※なお、県が必要と認める場合は、上記以外に追加資料の提出を求めることがある。

(2)提出方法

電子メール(PDF ファイル)にて提出(令和 7 年 5 月 29日(木) 17時必着)

送信先:rouseika@pref.gunma.lg.jp

【注意事項】

・件名は「【提案書提出】U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業(事業者名)」とする。

・送信後に必ず電話(027-226-3408)にて受信を確認すること。

・メールは一通につき7MB まで受信可能なため、データサイズが7MB を超える場合は、提出方法について下記「14 問い合わせ」先に事前に相談すること

11 審査

(1)審査方法

提出された書類をもとに書面により、「群馬県U・Iターン就職促進イベント実施及び調査事業委託事業者選考審査委員会」が行う。

(2)審査基準

・実施内容(仕様書を踏まえた、具体的で実現可能な提案となっているかなど)

・契約条件(積算項目、積算方法、積算金額が妥当であるか)

・実施体制(業務を着実に遂行する上での体制(人員数・責任者)が確保されているかなど)

(3)審査結果

令和 7 年 6 月下旬に受託候補者を県ホームページにて公表し、全ての応募事業者に対し通知する。なお、電話での問合せには応じない。

12 契約の締結

(1) 「11 審査」の審査基準に沿って、提出された企画提案書により審査を行い、最も点数の高い事業者を本事業契約に係る優先交渉者として決定する。

(2)本プロポーザルによる提案内容及び企画提案仕様書は、受託候補者の選定のために使用するものであり、契約時には改めて内容を協議した上で、必要に応じて内容を変更して、予定価格の範囲内で契約を行うこととする。

(3)当該協議が不成立の場合は、次に評価の高い応募事業者と交渉する場合がある。なお、 契約締結に必要な経費は受託候補者の負担とする。

13 注意事項等

(1)本プロポーザルの参加に要する経費は、全て提案者の負担とする。

(2)提出期限後、事業者の都合による差し替えや追加書類の提出等は認めない。
(3)提案者が提出書類に虚偽又は不正があった場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがある。
(4)企画提案提出後に辞退する場合には、速やかに辞退届(任意様式)を提出すること
(5)実施要領に定めのない事項、又は本要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、定めるものとする。

14 問い合わせ

群馬県前橋市大手町1－1－1 群馬県庁 11階
群馬県産業経済部 労働政策課 人材活躍支援室 次世代人材係
電 話:027-226-3408
E-mail:rouseika@pref.gunma.lg.jp